⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　技術提案内容に確認が必要な場合は、ヒアリング等を行う場合がある。
⑽　施工体制の確認についてヒアリング等を実施すると共に、ヒアリングに際して追加資料の提出を求める事がある。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記７⑴に同じ。
⑿　本工事においては、公表している「四国地方整備局工事請負業者選定事務処理要領第16条（指名基準）」、「指名基準の運用基準」、「技術審査基準」によらないものとする。
⒀　詳細は入札説明書による。
9　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahiko Kawasaki Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of The Asakura tunnel
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 8 August 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 25 September 2013 (tenders bring with 2 : 00 P.M. 25 September 2013 or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M. 25 September 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : Shinji Segawa, Contract Division, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture 760―8554, TEL 087―851―8061 ex, 2526

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次の通り技術提案書の提出を招請します。
平成25年７月18日
独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部　本部長　大谷　幸生
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13
○第１号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名称　（仮称）多賀城市鶴ケ谷地区災害公営住宅基本設計等業務
⑶　業務概要
・災害公営住宅に係る建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備、土木、造園工事の基本設計・目標工事費算定設計・積算
・許認可等に係る行政協議資料等の作成
⑷　履行期限　契約締結日翌日から平成28年１月31日（予定）
（１次指定）建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備、土木、造園工事の基本設計・目標工事費算定設計、数量積算の完了　契約締結日翌日から平成26年２月10日（予定）
（２次指定）法86条に係る申請図書作成完了　契約締結日翌日から平成26年２月28日（予定）
（３次指定）建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備、土木、造園工事の積算完了　契約締結日翌日から平成26年４月30日（予定）
2　参加資格　技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
⑴　単体企業
①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
②　当機構の東日本地区における平成25・26年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。
③　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。
④　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
⑤　業務実績として、以下に示す基本設計及び実施設計業務について、平成15年度以降において、元請として受注し、完了した実績をそれぞれ１件以上有すること。（対象業務は、施工中の建物も含めるものとします。）
・６階以上かつ延床面積4,000㎡以上のＲＣ造の集合住宅の基本設計及び実施設計業務。（以下、「同種業務」という。）
※　基本設計業務及び実施設計業務は、それぞれが別の建物の業務も可とする。
⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者（⑴①から④については全ての構成員に必要な条件、⑴⑤については代表者に必要な条件）により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年７月18日付東日本賃貸住宅本部長）に示すところにより、東日本賃貸住宅本部長から（仮称）多賀城市鶴ケ谷地区災害公営住宅基本設計等業務にかかる設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　建設コンサルタント登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況
⑵　専門分野別の技術職員の状況
⑶　同種業務の実績
⑷　配置予定の技術者の資格、同種業務の実績の内容及び手持ち業務の状況
⑸　業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定も含む）
4　技術提案書を特定するための基準
⑴　配置予定の技術者の資格、同種業務の実績の内容及び手持ち業務の状況
⑵　業務実施方針　取組体制、設計作業の進め方、スケジュール管理、品質管理・コスト管理
⑶　評価テーマに対する技術提案の内容　提案の的確性・独創性・実現性
5　手続等
⑴　担当支社等　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部経理チーム　電話03―5323―2800　ファクシミリ03―5323―2932
⑵　説明書の交付期間・場所・方法
交付期間　平成25年７月18日から平成25年７月29日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く）まで。
交付場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー22階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部復興住宅第１チーム　電話03―5323―3149　ファクシミリ03―5323―2451
交付方法　配布する。
⑶　参加表明書の提出期限並びに場所及び方法
提出期限　平成25年７月29日　午後４時まで
提出場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー22階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部復興住宅第１チーム　電話03―5323―3149　ファクシミリ03―5323―2451
提出方法　あらかじめ提出日時を連絡のうえ持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。
⑷　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法
提出期限　平成25年９月17日午後４時まで
提出場所　上記⑶に同じ。
提出方法　上記⑶に同じ。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付すること。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。